

「全国地方議会サミット 2019 チーム議会が地域をより
良くする」参加報告書

議員定数調査特別委員会

報告者

村 井 正 信

美土路 祐 子

中 川 正 則

村 岡 栄 紀

全国地方議会サミット（主催者発表文）

地域を変えるためには、議員だけでなく、議会事務局・執行部、学生やNPOなどの市民、有識者などが団結し「チーム議会」となることが必要です。今回のサミットでは、チーム議会として議会改革の次のステージへと歩みを進める先進的な議会が東京ビッグサイトに集結し、私たちが目指すべき議会の今後のあり方を議論します。

概要

【日時】2019年8月1日（木）13：00～17：30

2019年8月2日（金）09：30～16：00

【場所】東京ビッグサイト 7階国際会議場（東京都江東区有明三丁目11-1）

【対象】議会議員、議会事務局職員、一般1,000名

【主催】ローカル・マニフェスト推進連盟、マニフェスト大賞実行委員会

【共催】早稲田大学マニフェスト研究所

内容

8月1日（木）13:00-17:30

13：00～【基調講演】「なぜ今“チーム議会”が必要なのか」

北川 正恭 氏（早稲田大学名誉教授、元三重県知事）

13：20～【パネルディスカッション】「NHK地方議員2万人アンケートのホンネ」

江藤 俊昭 氏（山梨学院大学教授）

杉田 淳 氏（NHK報道局選挙プロジェクト副部長）

久保 隆 氏（NHK報道局選挙プロジェクト記者）

14：20～【パネルディスカッション】「チーム議会に職員だからできること」

清水 克士 氏（滋賀県大津市議会局次長）

小原 昌江 氏（岩手県北上市議会事務局議事課長）

岩崎 弘宜 氏（茨城県取手市議会事務局次長）

小林 宏子 氏（東京都羽村市議会事務局長）

15：35～【先進事例紹介】「AI・ICTで議会の未来を切り拓く（その1）」

松田 崇義 氏（株式会社メディアドゥ smart 書記事業部長）

16：20～【講演】「チーム議会の視点から見る議会・議員の役割」

片山 善博 氏（早稲田大学教授、元総務大臣）

17：20～【総括】

北川 正恭 氏（早稲田大学名誉教授、元三重県知事）

2日目：8月2日（金）9:30-16:00

9：30～【先進事例報告】「チーム議会の実践と課題」

千葉 茂明 氏 (月刊「ガバナンス」編集長)

早苗 豊 氏 (北海道芽室町議会議員)

諸岡 覚 氏 (三重県四日市市議会議員)

梅村 均 氏 (愛知県岩倉市議会議員)

10:30～【パネルディスカッション】「チーム議会の視点から首長との関係を考える」

北川 正恭 氏 (早稲田大学名誉教授、元三重県知事)

谷畑 英吾 氏 (滋賀県湖南市長)

越田 謙治郎 氏 (兵庫県川西市市長)

上村 崇 氏 (京都府京田辺市長)

12:20～【先進事例報告】「チーム議会の視点から選挙のあり方考える」

中村 健 氏 (早稲田大学マニフェスト研究所事務局長)

則武 宣弘 氏 (公明党岡山市議団)

中原 淑子 氏 (公明党岡山市議団)

林 敏宏 氏 (公明党岡山市議団)

13:00～【先進事例紹介】「AI・ICTで議会の未来を切り拓く(その2)」

米田 英輝 氏 (東京インタープレイ株式会社代表取締役)

13:40～【パネルディスカッション】「チーム議会の視点から市民との関係を考える」

佐藤 淳 氏 (青森中央学院大学准教授)

瀧野 良枝 氏 (長野県飯綱町議会議員、元飯綱町議会政策サポーター)

竹下 修平 氏 (愛知県新城市議会議員、元新城市若者議会議員)

原口 佐知子 氏 (静岡県牧之原市 市民ファシリテーター)

田口 裕斗 氏 (岐阜県可児市議会高校生議会、現 立命館大学3年)

14:45～【パネルディスカッション】「国会は地方議会をどう見ているか」

石破 茂 氏 (自由民主党 衆議院議員、元地方創生担当大臣)

稲津 久 氏 (公明党 衆議院議員、党地方議会局長)

逢坂 誠二 氏 (立憲民主党 衆議院議員、元ニセコ町長)

廣瀬 克哉 氏 (法政大学教授)

所感 村井正信

急な参加要請であった為、議員定数調査特別委員会委員全員の参加には至らなかったが、私自身得るところが多かった全国地方議会サミット2019であった。

基調講演から【パネルディスカッション】「国会は地方議会をどう見ているか」まで12のプログラムがあり、委員長としてあらかじめプログラムの要約を記載した。

自分が特に印象的に感じたプログラムについての所感を述べたい。

委員については、ダブりの表現をできるだけ避けるため、「プログラムの要約」を前提に所感を述べていただいているので、最初に申し上げておきます。

「なぜ今“チーム議会”が必要なのか」

北川正恭氏の講演は、示唆にとんだ内容であった。議員が公約であるマニフェストを政策立案に向けて努力すること、そして市民がその過程を注視することで市民自身が白紙委任から脱皮していくことになるとの問題提起は、西脇市にとって良い政治を市民と議員がともに目指そうということであり、自分自身再度「選挙公約」の進捗状況を見つめるきっかけとなった。

また、今までの議会3大改革は定数削減、歳費削減、政務活動費削減であったが、削減できるのは議会活動、議員活動をサボっていることの証であるとの指摘は、私達が定数問題を考える時に重要な視点となりえると感じた。

地方創生事業は国が認めた事業でなければ交付金が認められないが、市民から選ばれた議員はその事業が市民にとってほんとうに良いのかという立場からモノを言うことが必要であるとの指摘は、地方創生が国からのやらされ感を強く感じている現状からすると、議員の原点に戻ることを示唆された。

チーム議会は、議員が一体になって政策を作り西脇市を良くしていこうということであるが、議会（事務局）も議員と対等の立場で議員と一緒に切り切磋琢磨することが必要との問題提起がされた。確かに私自身事務局職員から教わることもあり、意見交換は必要と感じるが、仕事量の膨大な増加を懸念する。

「NHK地方議員2万人アンケートのホンネ」

今年4月27日に放送されたNHK「崖っぷちわが町の議会」の番組担当者の参加を得たパネルディスカッションで、アンケートは今年の1月～3月にかけて地方議員32,450人を対象にして回答数は19,325人（59.6%）であった。

特徴的なことをあげると、県議は40歳代の立候補者が多く、市議・町議は60歳代が多い。また、30歳代・40歳代で立候補する場合の家族理解度が難しいと

の回答を見ると、市議・町議の歳費では生活できないとの認識が広まっているのだろうか、と感じる。一方、議員はおいしい、先生といわれることに優越感を感じる人は少ないとの回答結果は、議員の意識が昔と様変わりしていることの表れであり、議会としては市民に近づいている一歩なのかもしれない。

「チーム議会に職員だからできること」

全国的にも議会改革が進んでいると見られている議会の事務局職員によるパネルディスカッションで最初に気になったことがあった。それは、参加された職員の自己紹介の中で、Aさんが前の職場でNPO法人を解散させ、約20人退職させたことを誇らしげに発言されたことで、この人は効率的な運営はできるが、事務局職員として市民の立場での運営ができるのかと疑念を感じた。また、長く事務局に在籍しているBさんは、議員は2倍ぐらいの倍率を突破されてきたが、私は20倍の難関を突破したと、これも誇らしげに言われた。仲間内の冗談半分かも知れないが、このような言葉が公の場に出てくるのは、思い上がられているのかなと嫌悪感を持った。

これらの事を差し引いて、この本質を考えると、西脇市としても議会事務局職員は議員の手伝いの枠を超えて、市民のために議員とともに歩むことを検討する必要があるのではと感じた。

「チーム議会の視点から見る議会・議員の役割」

片山善博氏の講演で今回のプログラムの中では、一番納得性が高く改善点を教えられた。その1つは、市長と議会の関係性についてである。市長と議会の関係性は検察と裁判官の関係に似ており、検察が被告人を死刑や懲役10年と求めた場合、裁判官はその真実を求めて判決を下す。議会は市長が出した議案を可決、否決、もしくは修正して可決の方式があるが、一つ一つ判断することが重要。ここで暗示されているのは、最初から賛成の結論ありきの議員が多く見られるということであり、市長と議会はもっと緊張関係でなければならないということである。

二つ目は、市税条例などに象徴されるように、国の方針がそのまま議案に出てくる場合、西脇市にとってそれが最良なのか、税そのものを据え置くことも考えるべきではないかとの発言であった。私自身、市税条例は国の準則通りであるとの説明で納得していたが、市民にこれだけ税が上がるがどう考えるかを聞いてみるのが重要と教えられた。

三つ目は、予算は限られた税をどう配分するかを決めることであり、いろんな市民の意見を聞いて議会として修正していくことが大切である、ということ。

参考人制度がありそれを有効に使えるのか疑問があるところではあるが、少なくとも予算段階で市民の意見を聞くことは実施したいと考える。

四つ目は、教育委員の任命は議会としてもっと丁寧に行う。例えば、任命時に予定者に、現在教師の超多忙化が叫ばれているがどのような対応を考えているのかを聴取するなど、教育委員としての資質管理を議会としてする必要がある、とのことであつた。これを聞いて私自身従来の人事案件であるから口を挟めないと思っていたが、それこそ目から鱗が落ちた思いになった。教育委員は教育行政を担う重要な役割を持っており、子どもにとって良い教育をどのように実践するかを持った人になってもらうことが重要である。それを決めるのが議会であることをもっと意識して対応していくことを学んだ。

最後に、議会は議決するところであり、議決したことに責任を持つ。そのためには議決した条例を見直し、必要でない条例を廃止し、現状に合わない項目は修正するなどが必要であるとのこと。これは私自身思い及ばないことであり、実際可能かを検討してみたい。

【総括】北川 正恭 氏

国に追認しなければならないとする自治体の体質に問題がある。各自治体でふるいにかけて市民にとって良い事業なのかを一つ一つ点検する。

条例で分からない用語を散見するが、市民にとり分かりにくい言葉であれば解りやすい言葉に代えていくことが大事である。

議会は議決機関であり行政は執行機関、予算議案では殆どが無修正で議決されているが、議会として市民にとって良い事業のためには修正して議決が望ましい。そのことにより、行政はピリッとする、との内容であつた。特に予算は100%正しいとは言えず、より良いものにしていくために議会が努力すべきではないだろうか。

「チーム議会の実践と課題」

この内容は先進事例報告で、

芽室町議会は人口 19,000 人で議員は 16 人、期の若い議員が多い。議会だよりは毎月発行し、議会モニター制度を導入し、議会改革諮問会議などを開催して議会改革に努力しているが、町議選の投票率は減少している。

視察については事前調査を徹底し、事業を実行することを前提に行う。

四日市市は 31 万人の都市で法制担当職員がいるとのこと。議長選挙では質疑応答がある。

岩倉市 47,000 人で議員数は 15 人、議会報告会は定例会前に開催しているが、住民の意識に大きな変化はなかった。各団体との意見交換会は、年間 12 回実施している。具体的には、若者（17 人）の質問に議員が答える、外国人ママ（23 人）との意見交換会等。議会サポーター制度は 22 名が登録し、85 件の意見が寄せられた。委員会代表質問制度があり、委員会で全員一致した案件を委員長が質問することで、行政の受け取りもより丁寧になり政策としての実現性や事業の改善も進む。

芽室町の視察のあり方、岩倉市の意見交換会は今後西脇市で取り入れたい課題であった。

「チーム議会の視点から首長との関係を考える」

市長から見た議会に関するパネルディスカッションで、先進的な市長はこのようなことを考えているのかとの一端を垣間見ることができた。

議員として市長に厳しい対応をすることが、より市民にとって良いものになる。

マニフェストは市民参加を求め、関係者との意見交換会を行い、具体的年限を決めることが重要である。

首長は当たり外れがある、議会はそれを修正する役目を果たすものと認識している。

政策提案するためには法務担当職員が必要であり、中小議会では数市で共同の法務担当職員設置を検討すべき。

市長の立場からすると、議員がどのような事を考えているかを知っておく必要がある。そのために、議会事務局職員にその情報を流してもらう。議員は、その認識をしておくことが必要である。

「チーム議会の視点から選挙のあり方を考える」

岡山市の公明党市議団のマニフェストの取組報告で、党で取り組んだマニフェストをどのようにして議会としての政策にしていくか、そのためには「市民のため」という誰が見ても反対しない課題を出し、全体化したとのこと。岡山市では、選挙広報を議会のホームページに掲載している。

選挙広報は議員の選挙時での約束であり、それを 4 年間かけて実行するものとの認識で取り組むことが求められている。議会としても議会改革の一環として、また市民と議員を繋ぐものとして選挙広報の実践化を進める必要があると考える。

「チーム議会の視点から市民との関係を考える」

議会サポーターから町会議員になった人、若者議会議長から市議に当選した人、市民ファシリテーター、高校生議会経験者によるパネルディスカッションである。

飯綱町の瀧野さんは二児の母で、近くのおじいさん（町議）から頼まれて議会サポーターになり、意見を述べたことに当時の議長が、それは良い意見だ、取り上げようといってくれたことが積極的にサポーター活動ができた原因で、議員になるきっかけも友人から勧められはしたが、自分が何か役に立つことができることを実感したことが大きな理由とのことであった。

27歳で議員になった竹下さんは、若者議会で市の政策を作ることの喜びを感じ議員に挑戦したとのことで、また、田口さん（大学生）は現在地元で高校生が地域の人と対話をする活動をしているが、そのきっかけは高校生議会で議員と一緒に防災や医療のことを話し合い、議場で政策を発表したこととのこと。いずれも議会活動が今の3氏を誕生させていることを考えれば、西脇市でもやり方さえ明確にして取組を行えば若い候補者が生まれてくることになる。

市民ファシリテーターとして活躍している原口さんは、市民が主体的に課題を出して解決していく手法で運動を進めているとのことであるが、その中に12校ある学校を将来的に1校にするとのこと、学校は地域の活性化になくてはならないものであるが、学校をなくすのは誰のために進めようとしているのか疑問である。

「国会は地方議会をどう見ているか」

国会議員によるパネルディスカッションで、

石破氏は、地域の政策はそれぞれの自治体で考えるしかない、同じことをこの自治体でもできるものではない、実際問題として霞ヶ関では分からない。

やりっぱなしの行政、依存しっぱなしの民間、無関心の市民という現状を変えていかないといけない。総合戦略に中学生の意見を取り入れている自治体もある。国は地方の集まりであって、国があって地方があるのではない、地方の力を出していかないと国がつぶれかねない。

逢坂氏は、元ニセコ町長だけあり話が分かりやすかった。

国のお仕着せの地方創生はそれにあつた地域は良いが、国に合わず事で地域がうまくいかないところもあり、自分達で考えて取り入れるかを決めること。

地域のことを学習し、知ることからどんな地域にするのかを考える。

公開の場で議論することが大切。住民に議会に来てもらい、実際の案件につ

いての意見を出してもらうことで住民が当事者になる、このことが住民と議会の距離を縮めることになる。

市の政策作成過程に市民の参加を求めたのかを聞く。

これらの意見で感じることは、地方が最も大切な地域で、そこでどのように地域の声を政策に集約するのかが議会としての役目だということである。

今回の全国地方議会サミットで得たことを纏めると、

- 1、今までの議会3大改革を乗り越える市民との距離を縮める方策を検討する。
- 2、議会事務局のあり方を検討する。
- 3、国の準則に従った議案に対し、市民の立場でそれで良いのかを検討する。
- 4、予算配分について、市民の意見を聞き、修正するシステムの検討
- 5、教育委員会委員の人選について、本人から意見を聞く制度導入を検討する。
- 6、高校生議会（議会報告会）は、高校生自身がやったことを実感できるような、達成感が生まれるような方法を検討する。
- 7、選挙広報の実践度を検証していくシステム導入を検討する。
- 8、そして最後に、

全国的な議会の集まりに行くと、議会改革度第何位と言われ西脇市議会の議会改革が市議会的には評価されているようだが、そもそも論として、議会改革が市民にとってどれ程役に立っているのか、また議員は地域の中でどのような役割を果たしているのかの検証が必要である。議員は市民生活の改善こそがその任務であり、議会改革も市民生活改善と一体的なものであるはずで、決して議会改革度第1位を目的にするものではない。

「全国地方議会サミット2019」に参加して

所感 美土路 祐子

私たち議員定数調査特別委員会の視察研修が、開催日の10日前という議会スケジュールとしては有り得ない程直前に決まった。またこの委員会での視察を全く予想していなかったこともあり、この参加は私にとってはダブルの驚きだった。このような事情で都合が付かず委員6名中4名の出席となった。

委員会の議論なく決まった視察は今までに経験が無いが、そこには何か大き

な力が働いていたのだろうか。「全国地方議会サミット」への出席という予期せぬ巡りあわせに、出所不明の期待感が、私の中に芽生えていた。

しかしこのサミットが、私たちの議員定数調査特別委員会にどのような道筋を示してくれるのか、そこに答えはあるのか、一抹の不安も感じながらの参加であった。

サミットの登壇者は、全国に名を轟かす議会改革に携わる名手ばかりで、1日半に渡り、2講演、5パネルディスカッション、4先進事例報告が行われた。

私たち西脇市議会も、今やもう議会改革の先進地として有名だ。早稲田大学のマニフェスト研究所の議会改革度ランキングでは、2013年度 120位、2014年度 26位、2015年度 13位、2016年度 14位、2017年度 15位、最新の2018年度では10位と、全国に1,700以上ある自治体の中で、上位ランキング自治体に定着しつつある。

私が議員になったのが2013年なので、私たち今2期目の議員は、議会改革が推し進められようとしている西脇市議会の改革の渦の中に、予期せず入っていたのだなあと、この経年のランキングデータを見て、今改めて思う。

私が議員になり6年になるが、西脇市議会の議会改革はその間もどんどん推し進められていった。それは一議員の私が好むと好まざるとに関わらずであるし、そしてずっと私自身議会改革について、それ程深く考えることも無く受身の状態で、あっぴあっぴしながらただただ振り落とされないようついていった6年だったと思う。

そしてこの度、この「全国地方議会サミット2019」に、偶然参加の機会を得、議会改革に心血を注ぐたくさんの地方議員や議会事務局の方々、大学教授などの有識者、国会議員、それを取り巻く様々な業界の人達の存在を目の当たりにして、議会改革の意味、意義を初めて強く意識した機会になったように思う。今までは議会改革の取組事業に日々追われ、余裕も無く全体を見渡すことが出来なかったのではないか。それがこのサミットで、ちょっと俯瞰して見られ、議会改革とはこんな世界だったのかと気づかせてもらえた瞬間だったと感じる。

このサミットは、昨年から1,000人規模で始まり、今年で2年目だそうだ。議会改革に関心の高い全国は北海道から沖縄までの多くの地方議員たちが会場である東京ビッグサイトに集結した。今年は、「チーム議会が地域をより良くする」というテーマが掲げられていた。

「チーム議会」、この言葉は、西脇市議会の中でも時々出てくる言葉である。その意味は、選挙当選後は西脇市議会議員定数16名（現在14名だが）全員が仲間であり、1つのチームとして議会活動に取り組むということだと私は捉えている。今の西脇市議会が「チーム議会」としてしっかり取り組んでいるかどうかは、人により見解が分かれるところではあると思うが、今回のサミットで

の「チーム議会」は、その意味をもっと大きく捉えていた。

地域を変えるためには、議員だけでなく、議会事務局・執行部・学生やNPOなどの市民、有識者などが団結し、「チーム議会」となることが必要。チーム議会として議会改革の次のステージへ歩みを進める。と発信している。

「チーム議会」という言葉は、私が捉えていた意味は狭義であって、これからは広義で捉え活動していかなければならないということを知り、頭をガツンと殴られた感があった。それは単に私が今まで知らなさ過ぎただけなんだと思うのだが、もっともっと広い視野を持つ必要があるということを知った。そして、大変遅ればせながら、議会事務局ともそういう関係性であるべきなのかと今更ながら思い知らされたような気がする。

議会事務局の方々のパネルディスカッションでは、議員も議会事務局も見ているところは同じで、市民のため、という目的に向かって対等の関係であり、一緒にがんばる存在であるということ学んだ。そして職員にとって、やりがいのある職場かどうか、職員の力を引き出し、それがひいては市民サービスに繋がっていくという、よく考えれば当たり前のことなのだろうが、私にとってはこれも大きな学びであった。

元総務大臣 片山善博早稲田大学教授の講演では狭義での「チーム議会」に関する指摘であったが、会派や派閥などがあると与党と野党に分かれているようなもので、大半の議会はチーム議会になっていない、と手厳しかった。それは西脇市議会にも当てはまると思った。チーム議会を推し進めるために、会派制度を見直すことが西脇市議会で、さて出来るだろうか。その部分は西脇市議会もまだまだ古い体質にどっぷり浸かっているように思い歯がゆく感じる。その他、いろんな市民から話を聞く参考人制度や公聴会の重要性を説かれ、全国でもその取組がまれであることを嘆かれた。私も是非、西脇市議会での取組を実現させたいと思った。そして更に、議会は議決機関であるということ強調され、決めること、決めたことに責任を持たなければならないことを学んだ。

先進事例紹介では、多くの学ぶべき先進事例が紹介されたが、その中で私が特に気になったのは、愛知県岩倉市議会の、議会報告会を定例会後ではなく定例会前に開催するという取組である。西脇市議会の議会報告会でも、決まったことを報告されてもしょうがないという声を聞くことがあり、定例会前に出来たらなあと思うことがしばしばあった。しかしそれをするには、現実的には非常に難しいということもあり、見て見ぬ振り状態であるが、岩倉市議会はそれをやり遂げた。その他にも多くの先進的な議会改革の取組を行っている議会である。ランキングも2017年度の18位から2018年度には4位と躍進している。

広義の「チーム議会」の意味には市民も含まれる。実はこれが一番重要なのではないかと思う。市民の立場の時から、議会の取組や活動などに関わった経

験から議員になった方々のパネルディスカッションを聞くと、その示唆がある。そういう意味からも私たち議会はもっともっと市民の中に入り、市民の声を聞き、議員も市民もなくまちについて語り合い、考え続けていかなければならないのだろう。特に若者や女性に対するアプローチは重要である。

この度の視察研修で私自身が学んだことは、議会改革の理解と深化であったと思う。もしかしたら今までの私はよく理解しないまま、無意識に議会改革を目的のように受け止めていたかもしれない。議会改革とは、地域をより良くすることに繋がらなければやる意味がない。議員定数調査特別委員会がこの視察研修に臨んだ意義は大きいと思う。そして目の前にまた更にやるべき課題が見えてきたように思う。私にとって、新たな途の始まりと捉えたい。

「全国地方議会サミット 2019 チーム議会が地域をより良くする」

所感 中川正則

議員として立候補する場合、自分の得意分野、可能性をそれぞれが市民にアピールする事で有権者から信託を得るのが選挙である事から、議会は個人の個性があふれているのが当たり前と考えていたが、「チーム議会」という方向が議会改革の先進自治体により進められている事を実感した。野球のチームに置き換えて考えれば、投げる、打つ、守るそれぞれのポジションに適した選手を配置し、個々の個性を生かしてチームとしているのと同じかもしれない。

西脇市議会でも出来そうなチーム議会の実例報告からの抜粋

愛知県 岩倉市議会からの取組報告

「委員会代表質問」を初実施

～可児市議会・四日市市議会のTTP（徹底的ぱくり）～

（課題） 市民との意見交換の結果や、常任委員会での行政視察の成果を議員個人が一般質問しても、「議員の個人としての見解を質問している」と捉えられている。

これら「行政視察の成果」、「ふれあいトークにおける市民の意見」について、政策型質問を実施するために委員会代表質問を制度化しました。

・総務・産業建設常任委員会では・・・

1. 「農業の今後のあり方」
2. 「策定中の公共施設再配置計画の市民周知方法、市民参加手法のあり方」
3. 「デマンド交通の今後のあり方」
- ・厚生・文教常任委員会では・・・
 1. 「子育て支援対策」
 2. 「避難所としての小学校体育館の役割」
 3. 「文化財保護のあり方」
 4. 「歯と口腔の健康づくり」

委員全員の一致で 提案型の質問

ビジネス用語で使われる T T P は、成功事例を真似ることが成功への近道だとされている。どこの議会もやっていない事を初めて実現することは、労力・体力が要る。他市の制度を参考に取り入れることは意外と近道かもしれない。上記の委員会代表質問は西脇市においても、実施可能で有効な制度として、真似してもいいのではないか。

「全国地方議会サミット 2019 チーム議会が地域をより良くする」に参加して

所感 村岡栄紀

「全国地方議会サミット 2019 チーム議会が地域をより良くする」に参加して、今の地方議会に求められるもの、なぜ今チーム議会が必要なのか、これから市議会議員として何をしなければならぬのか、ということに関して多くの学びを得ると同時に、議会活動を通じて今まで疑問に思ってきたことなどが明確になり、すぐに行動を起さなければという強い衝撃にさらされた貴重な 2 日間でした。

チーム議会として、まずやらなければならないことは、「追認機関からの脱却」です。「議会は行政のチェック機関である」とよく言われていますが、行政から提出された議案等に、YES か NO の判断をするだけ、しかもほぼ 100% YES

Sといった追認をするだけであるなら、議会など必要ないと言われても仕方がありません。

自治体は「執行」と「重要な決定」の2つに権力を分けているから二元代表制なのであって、議会がチェック機関だけなら一・五元代表制にしかありませんし、しかもそのチェックが単なる追認としての機関であるならば、執行部の一元代表制と同じことになってしまいます。これでは全然だめです。しかし、現実それが議会の仕事であると、堂々と言及している議員が多く存在するのも事実です。

議会は自治体の意思決定機関であり、オープンで徹底した議員間討議を通じて、自治体の政策や具体的事業について決定する場です。実際に全ての自治体で、条例、予算、重要な契約などは議会で議決して決めているわけです。しかし残念ながら、議会で議決しているといっても、これまで多くの自治体において（西脇市議会も同様）、執行部から出された議案は、ほぼ100%可決しているというのが現状ですが、今回のサミットで学んだのは、例えば予算案を全て可決するのではなく、否決や修正もあって当たり前だということです。

よく与党系議員や会派と呼ばれている議員の中には、執行部から出された議案を全て可決させることが自分たちの仕事であると思っており、議案をスムーズに通過させることによって、執行部に対して自分たちの立ち位置を誇示しているのが、修正や否決などとんでもないことであると考えている人たちが多く存在し、ある意味それがまかり通ってきたようですが、その考え方は大きな間違いであり、自分たちの無能をさらしているようなものだということでした。

これからは、議会での議案修正や否決を当たり前にして、間違った議案は直せばいいのだという姿勢で臨むことが非常に重要であり、議会がチーム議会として真剣に議論、検討して予算案を修正したり、否決することで、執行部に対しても、いい意味での緊張感が生まれるのだということでした。

また、予算に関しては、執行部の各課が予算を要求する段階で、HPなどにすべて公開して、市民に参加してもらうことが望ましいということでした。そして予算案等に関しては、議会に発表する前でも市民にどんどん公開していけばよいということです。その際、議会は「議会軽視である！」などと寝ぼけたことを言っている暇があるのならば、意思決定機関としてしっかりその予算案を、議員みんなで丁寧に慎重審議、議員間討議を経て議決し、決めたことに責任を持つことが重要だということです。決めたことに対してチーム議会で管理して、チーム議会で責任を負うということ。それがチーム議会のあるべき姿なのです。

こうすることにより、市民は自分の要望から出発しつつ、そこに留まるのではなくて、まちづくり全体を考えていくことができるのです。予算編成の公開

と市民の参加は、そのための重要なツールとなってきます。

結局、議会の最も大きな役割は、日常的に「市民の合意を作り出すこと」です。西脇市で言えば4万人の市民がいつも集って、あらゆる問題を深く議論して、常に住民投票によって決めるわけにはいきません。そこで、市民の皆さんの代行者として16人の議員（現在は14人で活動中）が選挙で選ばれ、市民の皆さんのいろいろな立場、さまざまな意見を反映させて徹底して議論し決定し、「市民の合意」を作り出します。行政の監視は議会の重要な仕事ですが、監視機関なのではなく、意思決定機関として行政を監視することが重要となってきます。

しかし、今回のサミットで講師先生が何度も繰り返して話されましたが、多くの自治体議会は、市民の皆さんの合意形成の実際の作業は、首長・行政といった執行部に任せてしまい、執行部への要望と、首長が作った案の承認だけを行っているのが現状であるということです。そして、こういった現状を議員一人ひとりが真摯に受け止め、反省し、行動を起こすことにより追認機関から脱却し、自治体の意思決定機関として議会がしっかりと機能する。それが大きなキーワードであり、そうならない限り、議会不要論はなくならないと感じました。

次に、意思決定機関として必要なものに「議員間討議」があげられます。合議制の意思決定機関ですから、議員同士がきちんと議論しなければ意思決定できません。しかし、現実はどうでしょうか。議会の運営の大部分は執行部との質疑—答弁の繰り返しであり、議員間討議と呼ばれる議員同士の議論はあまり行われていないのが現状だと思います。しかも、議案に対する「討論」の時間はあっても、反対、賛成の意見を交互に、一方的に言っている議会が大半だということです（西脇市議会も同様）。当然、これでは全然だめです。

チーム議会としてのポイントがここにあり、議員個人や会派等の主義主張を超えた議員間討議が必要であり、チーム議会として議論して、チーム議会として意思決定して、その決定で首長や執行部を動かさなければなりません。しかも、議員全員でやればチーム議会は大砲になります。首長や執行部は、個々の議員の意見や要望を尊重する必要はありませんが、チーム議会としての議会の意思・決定は尊重しなければなりません。

しかし、多くの自治体においても（西脇市議会も同様）、まだまだチーム議会というよりは、個人主義に走る議員が多く、議員個人のパフォーマンスを重要視している傾向が強いように感じます。私自身も議員になった当初はそれが普通と思っていた時期もありましたが、それは今の時代においては、変えていかなければならない、旧態依然とした時代遅れの慣習であると痛感しています。

今後、私たち議員一人ひとりが、個々や会派を超えた「チーム議会」を意識

し、地域の重要な課題について積極的に議論をすれば、市民の皆さんは自分たちのまちで今何が問題になっているのか、より深く知ることができ、皆さんの関心は確実に高まるのではないかと考えます。

「個々の議員が執行部に陳情し、首長提案に賛否を表明するだけの議会」か「議員同士が討論して議会としての意思を示し、それによって首長・行政を動かす議会」かが問われてきます。議会が前者にとどまれば、二元代表制の中で首長の力が圧倒的に大きくなります。議会が後者になり本来の役割を果たして首長に向き合えば、決定権を持つ議会の力は飛躍的に大きくなります。

これまで、地方議員の数々にわたる不祥事等により、取り巻く環境は「議員定数削減」「議会費減」「政務活動費減」などの量的削減といった、自分たちの無能ぶりを認める苦し紛れの問題解決策に偏重しがちでありましたが、これからは、その考え方を卒業し、議員活動だけでなく、チーム議会として議会全体で考え、活動していくことにより、質的充実を図り、市民の皆さんから信頼され、必要とされる議会を実現していかなければならないことを肝に銘じたいと思います。

「意識、意識、意識、そして行動あるのみです！」